

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	株式会社コラボス
【英訳名】	Collabos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂木 貴雄
【本店の所在の場所】	東京都墨田区押上一丁目1番2号 (注)2022年7月19日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都千代田区三番町8番地1
【電話番号】	03-5623-3391
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 青本 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区押上一丁目1番2号
【電話番号】	03-5623-3391
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 青本 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月22日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

オフィス環境の整備による業務効率及び生産性の向上を図ることを目的として、2022年7月に本社事務所を東京都墨田区から東京都千代田区に移転することを予定しているため、定款第3条に所要の変更を加えるものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款第15条に所要の変更を加えるものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

茂木貴雄、青本真人、小川勇樹、鈴木裕幸、齋藤一紀、鈴木達及び志賀文昭を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

秦齊雄、三井良克及び畑下裕雄を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

出澤秀二を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

アーク有限責任監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	33,860	392	-	(注)1	可決 98.86
第2号議案					
茂木 貴雄	33,533	778	-	(注)2	可決 97.73
青本 真人	33,504	807	-		可決 97.65
小川 勇樹	33,503	808	-		可決 97.65
鈴木 裕幸	33,507	804	-		可決 97.66
齋藤 一紀	33,502	809	-		可決 97.64
鈴木 達	33,505	806	-		可決 97.65
志賀 文昭	33,499	812	-		可決 97.63
第3号議案					
秦 齊雄	33,564	748	-	(注)2	可決 97.82
三井 良克	33,560	752	-		可決 97.81
畑下 裕雄	33,578	734	-		可決 97.86
第4号議案					
出澤 秀二	33,615	696	-	(注)2	可決 97.97
第5号議案	33,790	522	-	(注)3	可決 98.48

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

以上